

城北公園再整備に向けた懇談会

経緯と目的

懇談会の経緯

- 昭和53年に更地となった静岡大学跡地に、静岡市が城北公園の建設を開始し、昭和55年に一部が開園、昭和60年に建設が完了し全体が開園しました。

現在の城北公園の様子



静岡大学開学時の状況



静岡大学開学時の状況（航空写真）



静岡大学解体後の状況



静岡大学解体後の状況（航空写真）

和暦	できごと
大正11年	旧制静岡高等学校が設立
昭和24年	旧制静岡高校を包括し、新制静岡大学が設立
昭和40年	文理学部が人文学部と理学部に分離
昭和45年	静岡大学が大岩からメインキャンパスを移転
昭和53年	静岡市が静岡大学跡地に城北公園の建設開始
昭和55年	城北公園の一部供用開始
昭和58年	日本造園学会賞を受賞
昭和59年	中央図書館が開館
昭和60年	城北公園開園（全体）
平成元年	日本の都市公園100選に選出
平成27年	D 5 1 形蒸気機関車が栃木県真岡市に譲渡



建設当時の城北公園の状況



城北公園建設時の状況（航空写真）

懇談会の経緯



芝生での憩い



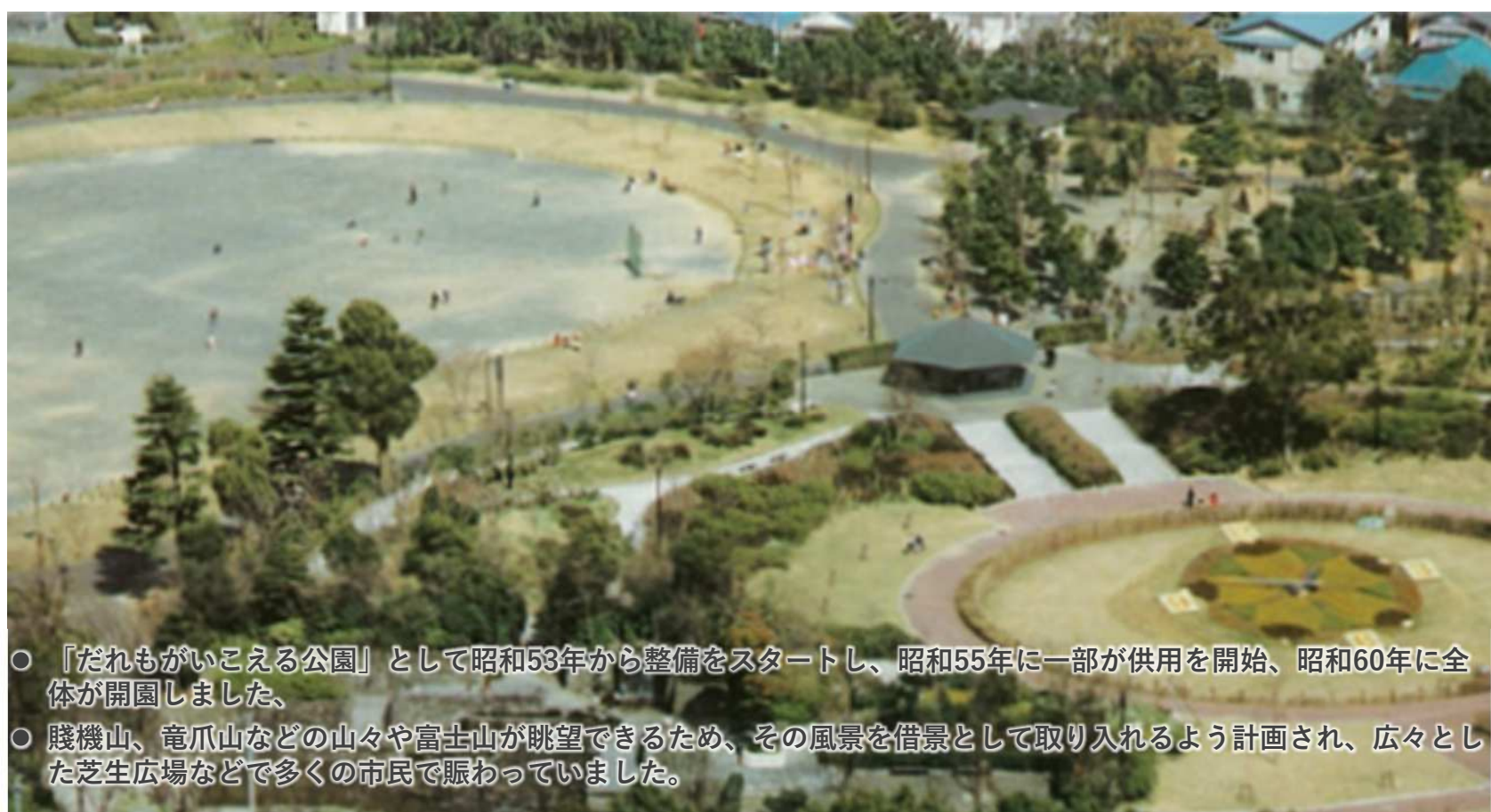
レストハウス



自由広場



緑廊



- 「だれもがいこえる公園」として昭和53年から整備をスタートし、昭和55年に一部が供用を開始、昭和60年に全体が開園しました、
- 賤機山、竜爪山などの山々や富士山が眺望できるため、その風景を借景として取り入れるよう計画され、広々とした芝生広場などで多くの市民で賑わっていました。



ホタルの棲む小川



愛護活動

懇談会の経緯

● 城北公園は、地区公園であるものの総合公園のような施設を備え、日本庭園や図書館などの文化施設や噴水、花時計などの修景施設のほか、貴重な緑とオープンスペースを備える魅力ある公園として、長年多くの市民のみなさんに親しまれてきました。



1. 城北公園の課題

城北公園は、開園から44年が経過し、施設の老朽化や樹木の大木化、密集した樹木による生育環境の悪化などの課題を抱えており、また、市民の皆さんからは利便性や安全性の向上を求める声が寄せられていた

2. Park-PFI制度(リニューアル手法)の導入と問題

令和3年度に民間事業者のノウハウを活用したPark-PFI制度を一部区域で導入する計画を策定。住民との十分な話し合いがないまま基本協定を締結した結果、令和4年に住民訴訟が提起され、整備が一時停止。令和6年3月に住民訴訟は棄却された。

3. 再整備計画の再検討

公園全体の再整備が望ましいと判断し、市の案を整理。
令和6年10月にアンケートを実施し、多くの意見を収集。
アンケートでは、8割以上が再整備に賛成する一方、反対意見も存在。

4. 今後の方針と住民参加の重要性

ハード整備に加え、管理や利活用(ソフト面)の重要性を強調。
地域住民や団体の意見を取り入れるため、**懇談会**を設置し、公園の管理運営方法を話し合う場を設ける。
住民参加を通じて、城北公園を永く愛される場にすることを目指す。

5. 結論

今後も住民の意見を反映しながら、公園の魅力を高める取り組みを進める。

懇談会の経緯

令和2年	
12月	事業者公募を開始(城北公園Park-PFIスタート)
令和3年	
3月	審査会を開催し事業者を選定
4/1	事業者と基本協定を締結
令和4年	
3/8	住民監査請求
4/20	住民監査請求棄却
4/26	テナント企業の出店辞退
5/19、20	住民訴訟 静岡地方裁判所へ提訴(2事件の共同訴訟)
令和6年	
3/28	判決言い渡し(原告主張棄却)
4/12	判決確定
10~11月	城北公園の再整備に向けたアンケート
12/14	説明会 アンケート結果報告、参加者との意見交換
令和7年	
2/12	第1回 懇談会

懇談会の目的

【設置の目的】

地域や公園利用者などと共に、新しい形態である『拠点公園（地区公園+市内広域）』に向けて、地域や公園利用者の皆さんと一緒に、永く愛される公園となるよう、管理や利活用の方法（ソフト）について話し合う懇談会を設置する。



【懇談会での意見交換を踏まえた市の対応】

- ・ 懇談会で頂いた管理や利活用に関する意見を踏まえて、公園施設の整備内容や運営方法を検討していく。